

仕 様 書

本仕様書は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令を遵守し、沖縄県立中部病院(以下「甲」という。)が排出する廃棄物について、受託者(以下「乙」という。)が適正な管理を行い、円滑に収集・運搬業務を実施することを目的とする。

1. 業務名

一般廃棄物の収集・運搬業務委託

2. 履行場所

沖縄県立中部病院(沖縄県うるま市字宮里 281 番地)

3. 収集・運搬日

(1)収集・運搬日は、原則月曜日から土曜日までの週 6 回とする。

(2)年末年始等特別の事情がある場合は、甲の担当者と協議した上で、収集運搬日を決すること。

4. 搬入場所

中部北環境施設組合ごみ処理施設(うるま市字栄野比安域原 1211-6)

5. 収集場所及び収集方法について

(1)収集場所: 沖縄県立中部病院一般廃棄物保管庫
沖縄県立中部病院が指定した場所
沖縄県立中部病院研修医師寄宿舍(南冠寮)

(2)収集運搬車両は、廃棄物自体や廃棄物から生じる汚水等が飛散しない構造を有するものを使用すること。

(3)収集運搬車両の病院構内乗り入れについては、事故防止に留意するとともに、乗り入れ経路については甲の指示に従うこと。

(4)搬入場所への搬入に係るすべての規制を遵守すること。

(5)収集の際、取り残しのないよう完全に処理すること。

(6)病院施設の運用に支障のないようにすること。

(7)乙は、病院という施設特性を十分に理解し、業務施行に伴う悪臭、騒音又は振動などを出来る限り防止するための必要な処置を講じること。

6. 廃棄物の種類

- (1)燃える廃棄物
- (2)燃えない廃棄物
- (3)資源ごみ(紙類は含まない)
- (4)生ごみ(残渣・残菜)

7. 一般廃棄物排出予定数量

- (1) 燃える廃棄物 最大 1,000 kg／日 ※
- (2) 燃えない廃棄物 1 袋(大)／回
- (3) ペットボトル(資源ごみ) 5 袋(大)／回
- (4) ビン(資源ごみ) 1 カゴ／回
- (5) 缶(資源ごみ) 4 袋(大)／回

※月曜日は、日曜日分も含めて収集するので上記の予定数量以上となることもある。
生ごみ(残渣・残菜)は水切りをして燃える廃棄物として処理する。

上記の予定数量は、あくまでも見込みであり、実際の排出数量は増減する可能性がある。
排出数量が増減した場合の補償等は一切行わないものとする。

8. 現地調査

入札に参加する事業者は、事前に下記連絡先に現場調査希望日時等を電話連絡し、担当者との日程調整等を行ったうえで、現地調査を行うこと。尚、確認時間は 30 分程度、人数は 2 人までとする。

期間: 令和3年7月 26 日(月)から令和3年 8 月 10 日(火)まで

場所: 沖縄県立中部病院 設備・調達課

連絡先: TEL098-973-4111

9. その他

- (1) 運搬車両の事故(車検、故障等)により、運搬業務に支障をきたしてはならない。
- (2) 甲が排出する廃棄物量を確認する際に、乙は必要な協力を行わなければならない。
- (3) 本仕様書に定めのない事項、又は、本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、甲と協議の上、誠意をもってその解決を図るものとする。
- (4) 本業務に要する全ての費用は、本調達に含むものとする。